



令和8年松戸市議会3月定例会の提出予定議案

定例会に提出予定の議案につきましては 67件になります。

1	専決処分の報告及び承認について	2件
2	予算関係 「令和8年度予算について」	12件
	「令和7年度補正予算について」	11件
3	条例関係 「条例の制定について」	4件
	「条例の一部改正について」	19件
	「条例の廃止について」	2件
4	その他 「契約の締結について」	1件
	「和解について」	1件
	「和解及び損害賠償の額の決定について」	1件
	「人事案件について」	14件

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部総務課 ☎047-366-7305

FAX 047-363-3200 ☎mcsoumu@city.matsudo.chiba.jp

令和8年松戸市議会3月定例会提出予定議案一覧

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
1	議案第57号	専決処分の報告及び承認について (令和7年度 松戸市一般会計補正予算(第10回))	財政課 ☎ 366-7076
2	議案第58号	専決処分の報告及び承認について (令和7年度松戸市一般会計補正予算(第11回))	財政課 ☎ 366-7076
3	議案第59号	令和7年度 松戸市一般会計補正予算(第12回)	財政課 ☎ 366-7076
4	議案第60号	令和7年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算 (第2回)	国保年金課 ☎ 366-7307
5	議案第61号	令和7年度 松戸市松戸競輪特別会計補正予算 (第1回)	公営競技事務所 ☎ 365-8866
6	議案第62号	令和7年度 松戸市公設地方卸売市場事業特別会計 補正予算(第1回)	消費生活課 ☎ 366-7329
7	議案第63号	令和7年度 松戸市介護保険特別会計補正予算 (第2回)	介護保険課 ☎ 366-7370
8	議案第64号	令和7年度 松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2回)	国保年金課 ☎ 366-7342
9	議案第65号	令和7年度 松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)	区画整理課 ☎ 366-7375
10	議案第66号	令和7年度 松戸市相模台地区土地区画整理事業特別 会計補正予算(第1回)	松戸駅周辺整備振興課 新拠点ゾーン整備担当 室 ☎ 710-0699
11	議案第67号	令和7年度 松戸市病院事業会計補正予算(第2回)	病院政策課 ☎ 712-2605

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
12	議案第68号	令和7年度 松戸市下水道事業会計補正予算（第2回）	下水道経営課 ☎ 710-3082
13	議案第69号	令和8年度松戸市一般会計予算	財政課 ☎ 366-7076
14	議案第70号	令和8年度松戸市国民健康保険特別会計予算	国保年金課 ☎ 366-7307
15	議案第71号	令和8年度松戸市松戸競輪特別会計予算	公営競技事務所 ☎ 365-8866
16	議案第72号	令和8年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計予算	消費生活課 ☎ 366-7329
17	議案第73号	令和8年度松戸市駐車場事業特別会計予算	街づくり課 ☎ 366-7376
18	議案第74号	令和8年度松戸市介護保険特別会計予算	介護保険課 ☎ 366-7370
19	議案第75号	令和8年度松戸市後期高齢者医療特別会計予算	国保年金課 ☎ 366-7342
20	議案第76号	令和8年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算	区画整理課 ☎ 366-7375
21	議案第77号	令和8年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算	松戸駅周辺整備振興課 ☎ 366-7086
22	議案第78号	令和8年度松戸市水道事業会計予算	水道総務課 ☎ 309-4007

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
23	議案第79号	令和8年度松戸市病院事業会計予算	病院政策課 ☎ 712-2605
24	議案第80号	令和8年度松戸市下水道事業会計予算	下水道経営課 ☎ 710-3082
25	議案第81号	松戸市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	行政経営課 ☎ 366-7311
26	議案第82号	松戸市LED防犯灯リース事業プロポーザル選考委員会条例の制定について	市民自治課 ☎ 366-7318
27	議案第83号	松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事課 ☎ 366-7306
28	議案第84号	松戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事課 ☎ 366-7306
29	議案第85号	松戸市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事課 ☎ 366-7306
30	議案第86号	松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について	学校施設課 ☎ 366-7456
31	議案第87号	松戸市病院施設整備基金条例を廃止する条例の制定について	健康医療政策課 ☎ 704-0055
32	議案第88号	松戸市病院事業運営整備基金条例の制定について	健康医療政策課 ☎ 704-0055
33	議案第89号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（多機能端末機により交付する証明書等の手数料関係）	市民課 ☎ 366-7340

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
34	議案第90号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（建築許可等申請手数料等関係）	建築指導課 ☎ 366-7368
35	議案第91号	松戸市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文化スポーツ政策課 ☎ 712-1593
36	議案第92号	松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について	学習指導課 特別支援教育担当室 ☎ 703-7098
37	議案第93号	松戸市いじめ防止対策委員会条例の一部を改正する条例の制定について	児童生徒課 ☎ 366-7461
38	議案第94号	松戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	保育課 ☎ 366-7351
39	議案第95号	松戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	子ども居場所課 ☎ 366-7464
40	議案第96号	松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	保育課 ☎ 366-7351
41	議案第97号	松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国保年金課 ☎ 366-7307
42	議案第98号	松戸市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険課 ☎ 366-7370
43	議案第99号	松戸市新焼却施設設計・施工監理業務委託プロポーザル選考委員会条例の制定について	清掃施設整備課 ☎ 366-7335
44	議案第100号	松戸市公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	廃棄物対策課 ☎ 704-2010

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
45	議案第101号	松戸市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について	消費生活課 ☎ 366-7329
46	議案第102号	松戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び松戸市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	建築指導課 ☎ 366-7368 公園緑地課 ☎ 366-7380
47	議案第103号	松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	消防総務課 ☎ 363-1116
48	議案第104号	松戸市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	予防課 ☎ 363-1114
49	議案第105号	松戸市病院事業使用料手数料条例の一部を改正する条例の制定について	医事課 ☎ 712-0528
50	議案第106号	契約の締結について	消防総務課 ☎ 363-1116
51	議案第107号	和解について	危機管理課 ☎ 366-7309
52	議案第108号	和解及び損害賠償の額の決定について	危機管理課 ☎ 366-7309
53	議案第109号	農業委員会委員の任命について（渡邊 慶弘）	農政課 ☎ 366-7328
54	議案第110号	農業委員会委員の任命について（渡邊 洋子）	農政課 ☎ 366-7328
55	議案第111号	農業委員会委員の任命について（杉浦 勇司）	農政課 ☎ 366-7328

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
56	議案第112号	農業委員会委員の任命について（湯浅 孝一）	農政課 ☎ 366-7328
57	議案第113号	農業委員会委員の任命について（戸張 嘉宣）	農政課 ☎ 366-7328
58	議案第114号	農業委員会委員の任命について（相田 敏克）	農政課 ☎ 366-7328
59	議案第115号	農業委員会委員の任命について（渡来 和治）	農政課 ☎ 366-7328
60	議案第116号	農業委員会委員の任命について（平川 正俊）	農政課 ☎ 366-7328
61	議案第117号	農業委員会委員の任命について（竹村 透）	農政課 ☎ 366-7328
62	議案第118号	農業委員会委員の任命について（恩田 浩二）	農政課 ☎ 366-7328
63	議案第119号	農業委員会委員の任命について（杉浦 昌平）	農政課 ☎ 366-7328
64	議案第120号	農業委員会委員の任命について（川上 博久）	農政課 ☎ 366-7328
65	議案第121号	農業委員会委員の任命について（齊藤 隆）	農政課 ☎ 366-7328
66	議案第122号	農業委員会委員の任命について（加藤 万里子）	農政課 ☎ 366-7328

NO	議案番号	議案名	問い合わせ
67	議案第123号	令和7年度 松戸市一般会計補正予算（第13回）	財政課 ☎ 366-7076

令和8年松戸市議会3月定例会予定と主な内容

期日	会議予定時刻	会議予定	主な内容
2月 20日（金）	午前10時	招集日・本会議	施政方針説明 議案提案理由説明
24日（火）	午前10時	各常任委員会	先議議案の審査
27日（金）	午前10時	本会議	先議議案採決
3月 2日（月）	午前10時	本会議	一般質問
3日（火）	午前10時		
4日（水）	午前10時		一般質問・議案質疑
5日（木）	午前10時	総務財務常任委員会	議案等の審査
9日（月）	午前10時	健康福祉常任委員会	
10日（火）	午前10時	教育環境常任委員会	
11日（水）	午前10時	建設経済常任委員会	
13日（金）	午前10時	予算審査特別委員会	予算の審査
16日（月）	午前10時		
18日（水）	午前10時		
19日（木）	午前10時		
24日（火）	午前10時	本会議	議案等の採決



松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（案）の提出 (市職員のフレックスタイム制の導入)

職員の働き方改革の一環として、仕事と育児又は介護との両立、職員自身のワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的に、フレックスタイム制を導入するため、令和8年松戸市議会3月定例会に連する議案を提出いたします。なお、制度を導入した場合、県内市町村では初の取り組みとなります。

I フレックスタイム制の概要

1週間単位の勤務時間数（38時間45分）を維持しつつ、1日の勤務時間数を7時間45分より長くしたり、短くしたりできます。時間帯は7時から20時までの間、30分単位で設定可能とし、コアタイム（勤務しなければならない時間帯）を10時から15時30分に設定します。また、週1日に限り勤務を割り振らないことを可能（いわゆる週休3日制）とします。

フレキシブルタイム（始業・終業時刻）の設定

始業及び終業時刻について、以下の時間の範囲内で設定可能とします。

◎ フレキシブルタイム 始業時刻・・・7:00～10:00
終業時刻・・・15:30～20:00

コアタイム（勤務しなければならない時間帯）の設定

公務の運営に大きな支障が生じないよう、勤務しなければならない時間帯を設定します。ただし、週1回に限り、コアタイムを下回る勤務時間を設けることを可能とします。

◎ 勤務日におけるコアタイム・・・10:00～15:30

週1回勤務を割り振らない日の設定（週休3日制）

1週間当たりの勤務時間（38時間45分）を維持しつつ、1週間の中で1日勤務を割り振らない日を設けることを可能（いわゆる週休3日制）とします。



2 フレックスタイム制の取得例

(取得例1 子供の送迎や親の介護等のため、早出、遅出を行う勤務パターン)



(取得例2 週1回、コアタイムを下回る勤務時間を設け勤務するパターン)



※勤務時間が8時間を超える場合は、休憩は最低でも1時間必要

(取得例3 1週間の中で1日勤務を割り振らない日を設ける勤務パターン)



※勤務時間が8時間を超える場合は、休憩は最低でも1時間必要

3 対象所属・職員

全職員（以下の所属等を除く）

【対象外となる所属等（※現時点）】

病院事業、消防局（日勤を除く）、小・中学校、市立松戸高校の教員、保育所、夜勤等の交代勤務の職員（守衛、和名ヶ谷クリーンセンター、行政サービスセンター）、育児短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員、任期付短時間勤務職員

4 施行日

令和8年10月1日

5 改正する条例

- ・松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例
- ・松戸市一般職の職員の給与に関する条例
- ・松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部人事課 ☎047-366-7306

FAX 047-366-5674 ☎ mcjinji@city.matsudo.chiba.jp



松戸市国民健康保険条例の一部を改正する 条例（案）の提出

●改正の主旨

昨年7月に松戸市国民健康保険運営協議会に諮問した「松戸市国民健康保険料改定指針の策定」について、本年1月に同協議会から、赤字繰入解消を図るべく、令和8年度から令和11年度までの各年度で保険料率を改定することを含む答申を受けました。また、子ども・子育て支援金制度の創設、被保険者一人当たり医療費の増加等による国民健康保険事業費納付金の増額に伴う保険料率の改定を行うため「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」を提出することとしました。

●改正内容

以下、影響額となるよう保険料率を改定する。

	改定前	改定後	影響額
医療分	6,624,000千円	6,937,000千円	+ 313,000千円
後期分	2,332,000千円	2,614,000千円	+ 282,000千円
介護分	806,000千円	971,000千円	+ 165,000千円
子ども分	—	361,282千円	+ 361,282千円
計(A)	9,762,000千円	10,883,282千円	+ 1,121,282千円
被保険者数見込み(B)	84,760人	84,760人	84,760人
一人当たり [(A)÷(B)]	115,172円	128,401円	+ 13,229円

●施行期日

令和8年4月1日（令和8年度保険料から適用する。）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康医療部国保年金課 ☎047-366-7307

FAX 047-361-7016 ☎ mchoken@city.matsudo.chiba.jp



松戸市病院事業使用料手数料条例の一部を 改正する条例（案）の提出

1. 改正趣旨

松戸市立総合医療センターにおける、分娩介助料、個室料金、及び文書料につきましては、現在まで据え置いてまいりました。

しかしながら、現状として、昨今の原材料高騰や諸経費の値上がりに伴う人件費の急激な上昇などにより、当院を含めた多くの医療機関の経営が厳しい状態が続いております。

全国の病院においても、現状の社会情勢に合わせた料金の引上げが行われているところであり、当院においても料金を改定するものです。

2. 改正後の料金

分娩介助料、個室料金、及び文書料を次のとおり改定する。

（1）分娩介助料 《産科医療補償制度掛金を除く》

※税抜き

※（ ）：市外料金

時間	改定前	改定後	引上げ額
標示時間内	90,000(135,000)円	108,000(162,000)円	+18,000(+27,000)円
標示時間外	100,000(150,000)円	118,000(177,000)円	+18,000(+27,000)円

（2）個室料金 《名称「A室」を「特別室」、「B室」を「個室」に改める》

名称	改定前	改定後	引上げ額
特別室(A室)	20,000(30,000)円	22,000(33,000)円	+2,000(+3,000)円
個室(B室)	8,000(12,000)円	10,000(15,000)円	+2,000(+3,000)円

（3）文書料

種類	改定前	改定後	引上げ額
一般証明書	1,000(1,500)円	1,000(1,500)円	±0(±0)円
一般診断書	2,000(3,000)円	3,000(4,500)円	+1,000(+1,500)円
生命保険等診断書	5,000(7,500)円	6,000(9,000)円	+1,000(+1,500)円

3. 施行期日

令和8年7月1日

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1

松戸市立総合医療センター医事課

☎047-712-0528 ☐ mciji@city.matsudo.chiba.jp